



鹿児島県出水市

広報

いずみ

人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市

「和紙作り」に挑戦!!」



(12月9日撮影)

主な内容

市長、議長新年のあいさつ	2 ~ 3
『環境ポスター』作品展の入賞作品を発表	4 ~ 5
保健センターだより45(8020歯科表彰)	6 ~ 7
4月18日(日)は出水市長選挙と出水市議会議員選挙の投票日	8
出水市自治基本条例が平成22年4月1日に施行されます	9 ~ 12

1

2010(平成22年)

46

新年



合併5年目の 年頭に当たり

出水市長 渋谷 俊彦

謹んで年の始めの御祝詞を申し上げます。

市民の皆様には、清々しく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。出水平野には今期も十三期連続で1万羽を超えるツルが飛来し、賑わいを見せております。

昨年は、雨不足による農作物への影響が懸念された時期もありましたが、幸いなことに大きな被害もなく、気候的には3年続きで自然災害のない平穏な1年となりました。しかしながら、2月末でのパイオニア撤退、NECの12月での閉鎖という、本市にとりまして非常に大きな出来事がありました。40年間続いてきた本市の代表的な企業でありましただけに、その影響は計り

知れないものがあると憂慮していると
ころでございます。

そのような中、明るいニュースもたくさんあった1年でした。1月には県地区対抗女子駅伝大会で出水チームが一昨年の最下位から2位へと大きく躍進しました。本市出身者の活躍も目立ちました。3月には花柳糸之さんが権威ある、松尾芸能賞を受賞され、横浜ベイスターズに入団した細山田武史選手は早速1軍で出場し、11月にはフランス料理シェフの坂井宏行さんが、現代の名工に選ばれました。産業面では、LED電球を製造する電気機械器具メーカーの本市進出(8月)、新スーパーの進出(9月)、市内冷凍食品工場増設立地協定の締結(10月)などがありました。また、11月には友好都市であるナベツルの山口県周南市、コウノトリの兵庫県豊岡市、トキの新潟県佐渡市と毎年持ち回りで開催されてきた「生きもの」と人・共生の里シンボジウムを本市で開催し成功を収めることができました。

さて、出水市は、この3月で合併5年目を迎えます。これまで旧1市2町の融和を図りながら4年間の市政を進めてまいりました。事業全般にわたりおおむね順調に展開してきているものと自負いたしておりますが、今後とも「本当に合併してよかった」と市民の皆様にも納得していただけるよう更に精進してまいります。

一方、国においては、民主党政権への歴史的交代劇がありました。この戦後最大とも言える変革期にあつて、他の多くの自治体と同様、本市でも厳し

い財政状況のもと行政需要はますます複雑多様化しております。本市では特に企業撤退等に伴う雇用労政問題のほか、病院経営の問題など克服すべき多くの課題も抱えており、極めて厳しいものがあります。

しかしながら、このような中にありまして、九州新幹線の全線開通や南九州西回り自動車道の整備進展を視野に入れ、より豊かな住みよいまちづくりのため、市政を展開していかねばなりません。特に現在は、定住人口はもとより交流人口を増やすことが極めて重要であると考えています。その一環として、韓国順天市と、ツル保護等のための友好交流に関する協定を締結しました。また、豊かな出水の自然や街並みを生かした農家民泊などのグリーンツーリズム・体験型旅行の誘致に力を入れています。昨年はタイヤシンガポールの修学旅行生を受け入れ、市内学校との交流もあり大変好評のようでした。今後、修学旅行だけでなく一般の旅行へと、また、国内のみならずアジアにも範囲を拡大し、軌道に乗せていきたいと考えています。

本年も、人と自然が融和したにぎわいある元気都市の実現を目指し、行政改革など更に創意工夫を重ね、効果的な市政運営に当たってまいります。本年も変わらぬご支援とご協力を市政発展のためにお寄せいただきますようお願い申し上げます。ご家族とともどもご健康で幸多い年であり、ご心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

謹賀



ふるさと出水の

浮揚・発展を目指して

出水市議会議長

垣内 雄一

市民の皆様、新年明けましておめでとございます。日ごろから議会活動に対する温かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年、新生出水市が誕生して5年目を迎えます。私も議員の任期も4月22日までとなり、同月18日の日曜日には市長選、市議選の投票が予定されております。市議選におきましては、今度の選挙から定数が二十六になり、出水市民の福祉の向上のために、新たな陣容で臨むこととなります。

経済をはじめとした地球的規模での変革の大波が例外なく本市にも押

し寄せ、いま、本市を取り巻く情勢は、一昨年から続く未曾有の経済危機、昨年の企業の相次ぐ撤退や政権交代による影響により、先行き不透明な状況が続いております。少子高齢化の進行や失業者の増大、不況による税収減等をはじめ克服すべき課題が山積しており、行政需要は今後もますます質・量ともに複雑多様化していくものと思われませんが、私は、年頭に当たり、後世にすばらしいふるさとを残していくために、私も28名の議員がお互いに切磋琢磨して、市民の皆様と共に手を携え、活力ある、より豊かな住みよいまちづくりを目指して努力してまいりたいと、決意を新たにいたしておるところでございます。

地方の時代といわれて久しいですが、この数年、生き残りをかけた自治体間競争が始まっております。ふるさと出水は、どこを切っても同じ顔の金太郎飴みたいな都会とは違い、実に豊かな表情を持っている町であると思っております。なかでも、ツルをはじめとした野鳥の宝庫であり、すばらしい自然に恵まれていることがあります。その恩恵を受けた肉、魚、たまご、野菜、みかん、お茶など、居ながらにしておいしくいただけます。都会では一食で数千円、あるいは一万円以上もするブランド牛に、決して遜色のない味のものが少し奮発するだけで手に入ります。地産地消といい、水が合うといいますが、これが健康に一番であります。出水産のものを選んで買うことは、本市の基幹産業であります農林水産業の振興につながることはいうまでもありません。

地産地消だけではだめです。市外から流入されるものの占める比率が、はるかに大きいからであります。外に打って出る必要があります。そのための方策、とりわけ社会基盤の整備は、本市が大きく発展する基本的条件となるものでございます。平成23年春には九州新幹線の全線開通が予定されており、停車駅があるのとないのでは雲泥の差があります。一方、道路は、人の交流とともに物の交流を促す重要な役割を担っております。物流コストに不利な点があるところには企業は来てくれませんが、農林水産物をより新鮮なまままで大消費地に届け、他との競争に打ち勝つためには、道路の整備が必要不可欠です。

幸いなことに、南九州西回り自動車道につきましては、野田地域の数箇所盛土部分の工事が始まり、北薩横断道路につきましては、高尾野地域で仮称北薩トンネルの掘削が始まるなど身近に槌音が聞こえるようになりました。このほか国道や県道の整備促進、早期完成は、みんなが思いを一つにして、その総力を結集して運動等を展開していかねばならないと思っております。

私も議会も、これらの早期実現に向けて、県に対して陳情運動を行うなど、本市の浮揚・発展を目指して、知恵を出し、汗をかき、市民の皆様のお力にこたえべく、より一層の努力を続けてまいります。

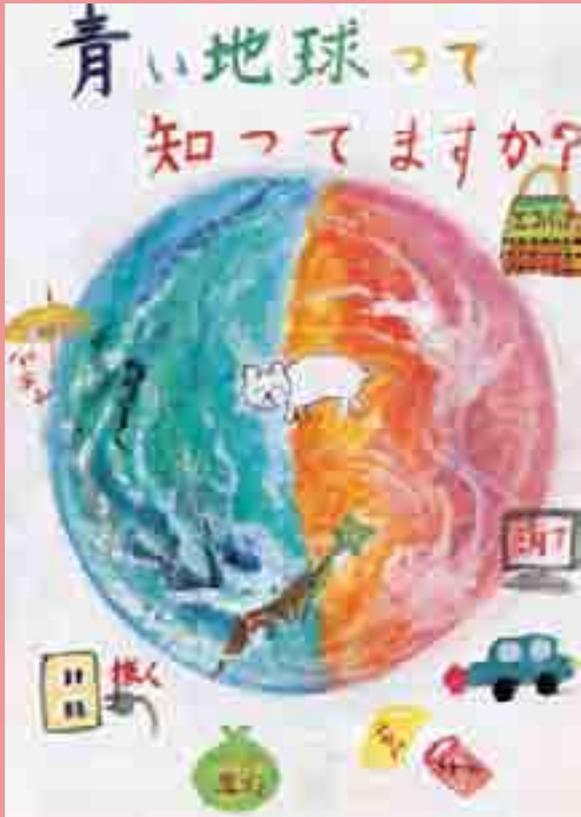
新しい年が皆様にとりまして健康で明るく、幸せな年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶いたします。

『作品展』

優秀賞作品

小学生の部

最優秀賞



西出水小学校6年 久留桃代さん

市では、市内の小・中学生を対象に「環境ポスター」の作品を募集しました。
小学生の部には11校から71点、中学生の部には6校から62点の作品が寄せられ、厳正なる審査の結果、最優秀賞2点と優秀賞8点が決定しました。
11月21日には、大産業祭のメインステージで表彰式が行われ、渋谷市長から受賞者へ賞状が手渡されました。

優秀賞



江内小学校5年
中尾優里さん

優秀賞



出水小学校6年
八田麗美さん

優秀賞



西出水小学校5年
小田大夢君

優秀賞



東出水小学校6年
荒田恒平君

『環境ポスタ』

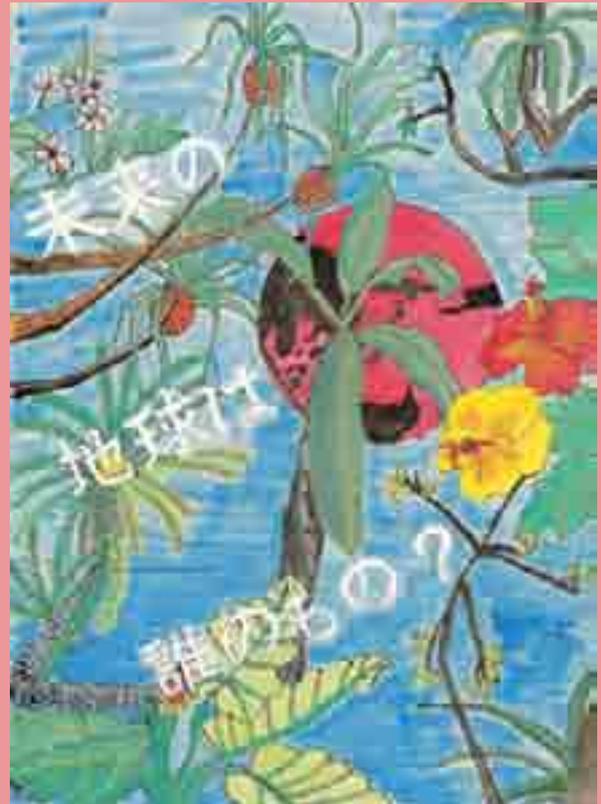
最優秀賞・

中学生の部



受賞した小・中学生の皆さん

最優秀賞



出水中学校2年 祇園下真織さん



野田中学校3年
神寄 葵さん



米ノ津中学校1年
徳永夏海さん



出水中学校2年
白石 歩さん



米ノ津中学校2年
安島久晴君

8020 歯科表彰

おめでとうございます！

80歳になっても自分の歯でおいしく食事をしてほしいという願いから、国を挙げて8020運動を推進しています。本市では生涯にわたって自分の歯を守る努力をし8020を達成した心身共に健康でいきいきとした生活を送っている方々に対して、11月21日に表彰式を行い、渋谷市長から表彰状が手渡されました。



8020受賞者 (敬省略)

(氏名)	(年齢)	(自治会)
池山 多家司	80	町(高尾野)
石原 義孝	87	掛腰
今村 静子	80	今村
上野 和子	80	新蔵上
坂口 忠男	80	花立西
砂糖 成彬	81	麓(高尾野)
田中 エミ	82	福ノ江港
田前 稔	83	六月田下
辻村 守雄	80	上町
天神 テイ	84	中郡
遠矢 一夫	80	大久保
野付 文夫	80	西町
野付 ミサエ	80	西町
花山 昭男	80	切通
濱畑 ユキエ	81	仲町
松本 六三四	81	花立東
宗方 チカ	81	東下り松
森 幸	80	栄町
渡辺 明	86	木串

(年齢は、受賞時のものです。)(敬省略)

めざそう!! 8020

8020は毎日の積み重ねの成果です。いつまでも自分の歯で食べられる幸せな高齢期を目指して今日から歯にいい生活をしてみませんか。

口の健康に関係のある保健事業

名称	対象者	時期	場所
歯周疾患検診	40、50、60、70歳の男女	9月	市内歯科医院 (対象者には事前に通知)
歯科保健相談	乳幼児、一般	随時	出水保健センター等
予約歯科 (フッ素塗布)	幼児 (要予約)	毎月第2火曜日 (午後1時~同1時30分受付)	出水保健センター

【ご家庭でフッ化物洗口によるむし歯予防を実践しましょう！】

『むし歯予防』は、「適切な砂糖の摂取」、「歯みがきによる歯垢の除去」、「フッ化物の活用」で効果が期待できます。今回は、ご家庭でのフッ化物洗口の活用についてお知らせします。

乳歯や萌出して間もない永久歯は歯質が弱いことから、不適切な生活習慣ではむし歯をつくってしまいます。また、臼歯の噛み合わせ部分は歯ブラシが届きにくく、歯磨きだけではむし歯予防は不十分です。フッ化物は「歯の質を強くする作用」と「むし歯菌の力を弱める作用」があります。そこで、「継続したフッ化物の活用」と「かかりつけ歯科医院で定期受診」をお勧めします。

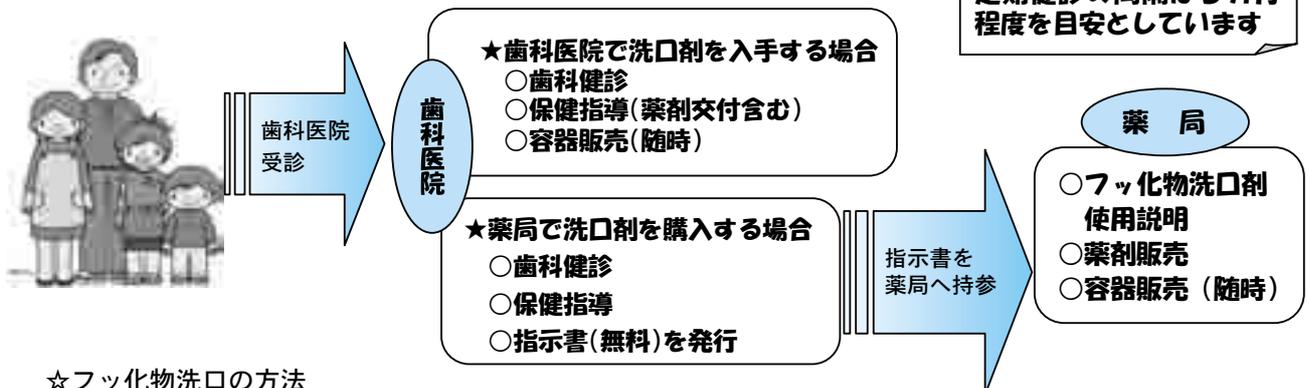
ご家庭でのフッ化物洗口を実施するには、まず「かかりつけ歯科医院」で歯科健診と保健指導を受けます。安心・安全に継続的に使用することで、むし歯予防の効果も大きくなります。「かかりつけ歯科医院」がない場合は、「協力歯科医院」へご相談ください。

★フッ化物洗口とは、むし歯予防に効果のあるフッ素を溶かした液でうがいをすることで、歯の質を強くしたり、むし歯菌の力を弱めて、お口の環境を整える働きがあります。

★初めてフッ化物洗口を希望される方は、事前に協力歯科医院へ電話でお問い合わせください。

〈平成22年1月1日からスタートします。〉

— 洗口剤入手方法 —



☆フッ化物洗口の方法

歯をみがいて汚れをよく落としたあと、フッ化物洗口液でブクブクうがいを約30秒間実施します。

— 協力歯科医院・協力薬局名 —

〈協力歯科医院〉

出水市 : 上野歯科医院、おてき歯科医院、金子歯科医院、こじま歯科医院、椎原歯科医院、しお歯科医院、塩山歯科医院、白男川歯科医院、徳森歯科医院、つばさ歯科、橋口歯科医院、はしぐち歯科クリニック、福留歯科医院、福原歯科医院、村岡歯科医院、よしだ歯科クリニック、北園歯科医院、中島歯科医院、水野歯科医院、石沢歯科医院、太田歯科クリニック

阿久根市 : あくね歯科医院、久木田歯科医院、スマイル歯科医院、宮菌歯科医院、よしもと歯科クリニック

長島町 : 児島歯科医院、平尾診療所

〈協力薬局〉

出水市 : あじさい薬局、あすか薬局、出水郡薬剤師会会営薬局、いずみ調剤薬局、(有)イズミ薬局、エンジェル薬局、奥田薬局、かめや薬局、かりん薬局、クレイン調剤薬局、クレモア薬局、こがね薬局、さくら薬局、さくらんぼ薬局、第二緑調剤薬局、(有)タカラ調剤薬局、D・ML五万石薬局、トクモト薬局、中村五郎薬局、ひまわり薬局、ポポロ薬局、マリン薬局、メープル薬局、出水郡薬剤師会高尾野会営薬局、うらくぼ薬局、柴田翔鶴堂薬局、シバタ薬局、(有)しもずる薬局、めぐみ薬局、野田調剤薬局

阿久根市 : あかせがわ薬局、出水郡薬剤師会会営薬局阿久根店、上野薬局、神川薬局支店、市民調剤薬局、すくすく薬局、のぞみ薬局、本町薬局、緑調剤薬局阿久根店

長島町 : 中村薬局

【問い合わせ先】

川薩保健所 (0996-23-3165) 出水市保健センター (63-2143)

出水郡歯科医師会事務局(こじま歯科医院内) (63-4618)

阿久根市役所健康増進課 (73-1211) 長島町役場保健衛生課 (86-1111)

4月18日(日)は 出水市長選挙と 出水市議会議員選挙の 投票日

任期満了に伴う出水市長選挙および出水市議会議員選挙(定数26人)が、4月11日に告示・立候補受付、同18日に投票の日程で行われます。

今後4年間の出水市を託す人を決める大切な選挙です。棄権することなく、必ず投票しましょう。

●立候補予定者説明会

3月3日(水) 午後1時30分から

高尾野農村環境改善センター

●立候補受付

4月11日(日)

午前8時30分から同10時まで

高尾野農村環境改善センター

午前10時から午後5時まで

市高尾野支所選挙管理委員会事務局

●投票できる人

平成2年4月19日までの出生者で、今年の1月10日以前から引き続き本市に居住し、住民基本台帳及び選挙人名簿に登録されている人

●期日前投票

投票日に仕事や旅行等で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

◆期間

4月12日(月)から同17日(土)まで

◆時間

午前8時30分から午後8時まで

◆場所

市中央公民館小ホール

高尾野支所1階会議室

野田支所1階会議室

●投票

市内33カ所の投票所で、午前7時から午後7時まで(上場小学校と丸塚公民館は午後6時まで)

●開票

市総合体育館で午後8時20分から開票します。

開票結果速報をインターネットで行います。

問い合わせ先

高尾野支所選挙管理委員会

(☎ 825403)

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



 お歳暮やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入
 お祭りへの寄附や差入	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	贈らない! 求めない! 受け取らない!	

出水市自治基本条例が平成22年4月1日施行されます②

～出水市における自治の理念と原則を明らかにする最高規範性を持つ条例～

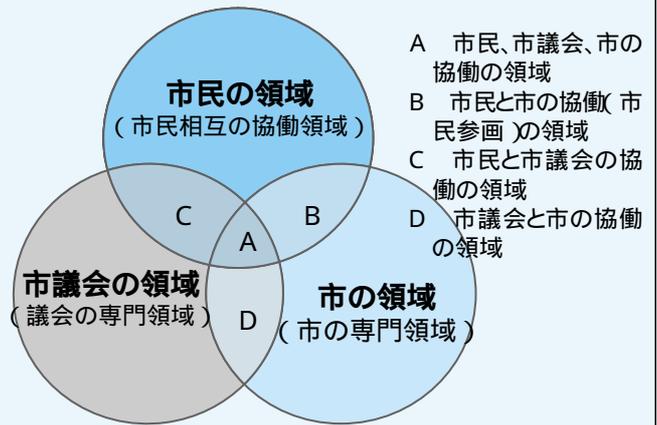
「出水市自治基本条例」が平成22年4月1日から施行されますので、条文やその内容について3回に分けて掲載します。今月は第2回です。なお、この条例は、市が平成19年度から市民の皆様様に条例素案を策定していただく方法を取り入れて制定に取り組んでいました。条文の内容や解説は、市のホームページでも閲覧できます。

Q. 自治基本条例ができると何か変わるの？

A. 市民生活に急激な変化をもたらすことはありません。しかし、自治の推進の主体である市民の皆様や、市議会及び市の役割や責務を明確にし、市政に関する情報の共有や参画と協働の基本的事項を条例によって定めることで、市民の皆様の声をより一層市政に反映させることができると考えています。

また、市民、市議会及び市の三者が、協働（この条例の趣旨のもとに互いに協力し、補い合う）することで、豊かな生活を実感できる「人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市」の実現に一步步近づいていくと考えています。

市民、市議会及び市の協働と市民参画のイメージ



A 市民、市議会、市の協働の領域
B 市民と市の協働(市民参画)の領域
C 市民と市議会の協働の領域
D 市議会と市の協働の領域

3つの円全体が自治の推進に必要な協働全体の領域

【条文とその主な内容、解説】②(第3章(市民)～第5章(市))

第3章 市民(第12条～第16条)

第3章(市民)では、市民の権利と責務、自治会等の地域コミュニティ、子どもの健全育成と権利について規定しています。

第1節 市民

(市民の権利)

第12条 一人一人の市民は、法の下において平等であり、個人として尊重され、安全で安心な生活を営む権利を有します。

2 市民は、市の重要な仕事の計画、実施、評価及び改善のそれぞれの過程で参画する権利を有します。

3 市民は、市の提供する行政サービスを受ける権利を有します。

※ 第12条は、市民の権利として、法の下において平等であり、また、個人として尊重されることを基本として、①安全で安心な生活を営む権利、②市の重要な仕事へ参画する権利、③市の提供する行政サービスを受ける権利があることを明らかにするために定めたものです。

【解説】

- 第1項について、「法の下において平等」とは、日本国憲法にある人権に関する条項を包括するものです。
- 第2項については、第7条の参画の原則に基づくものです。なお、市の重要な仕事の計画の中には、重要な条例の制定や改廃等も含まれると解されます。
- 第3項について、市の提供する行政サービスの程度は、市民のそれぞれの立場(住民、通勤・通学者、法人・団体)で異なることもあります。

(市民の責務)

第13条 市民は、自治の主体であることを自覚し、互いに尊重しながら積極的に参画及び協働するよう努めます。

2 市民は、市民の権利の行使に当たっては、自らの発言と行動に責任を持つとともに、権利を濫用することのないよう努めます。

3 市民は、前条第3項に規定する行政サービスを受けるに当たっては、応分の負担をします。

※ 第13条は、市民の責務として、①積極的に出水市の自治の推進のために参画をし、また協働すること、②権利を行使するときは、自らの発言と行動に責任を持ち権利を濫用しないこと、③市の提供する行政サービスに対しては、法令や条例等の規定に従って応分の負担をすることを明らかにするために定めたものです。

【解 説】

- 権利と責務は表裏一体の関係であり、権利と責務の両方がバランス良く保たれることが、地方自治に対して求められています。
- 第2項について、自治とは「自ら治める」というように、市民は、自らの発言と行動に責任を持ち、権利の行使とともに責任と義務を果たすことが自治の推進につながります。
- 第3項について、「応分の負担をする」とは出水市が各種の行政サービスを行うに当たって要する経費について、市民が負担を分かち合うことです。「負担」とは、市民税等の税金のみならず、分担金、使用料、手数料、受益者負担金等の市が市民に課すすべての負担の意味です。

第2節 地域コミュニティ

(地域コミュニティ)

第14条 市民は、市民自治の担い手として自主的及び自立的な活動を行う地域コミュニティの重要な役割を認識し、これを守り育てるよう努めます。

2 住民は、自治会活動の理念と重要性を認識し、自主的な意思によって、積極的にその活動に参加するよう努めます。

3 市議会及び市は、第1項に規定する地域コミュニティの自主性及び自立性を尊重します。

4 市は、第1項に規定する地域コミュニティの活動を支援することができます。

※ 第14条は、市民が、市民自治の担い手として自主的、自立的な活動を行う地域コミュニティの重要性を認識して、これらの活動を守り育てること、また自治会活動においては、住民が自主的な意思のもと、積極的にその活動に参加することを努力規定としています。また、市議会及び市は、これら地域コミュニティの自主性、自立性を尊重し、さらに、市においては活動の支援ができることを定めています。

【解 説】

- 第1項について、「地域コミュニティ」とは、地縁型のコミュニティである自治会をはじめ、ボランティア団体、市民活動団体、NPOなどの活動内容や目的によって人が結びつくテーマ型のコミュニティのことをいいます。ただし、暴力的、反社会的団体は、市民自治の担い手にはならないことから、ここでいう「地域コミュニティ」には含まれていません。
- 第2項について、自治会は、地域コミュニティの中の一つですが、出水市においては最も身近で組織数も活動状況も最大であるため、第1項から特に抜き出して規定しています。

第3節 子ども

- ★ 策定検討委員会では、出水市の将来を担っていくのは今の子どもたちであり、その子どもたちを健全に育てていくことが、将来の出水市の自治の推進につながるという強い思いから、市民の章で「子ども」を第3節として2条にわたり提言をいただきました。

(子どもの健全育成)

第15条 子どもたちは、将来の出水市の自治を担う宝であり、市民、市議会及び市は、関係機関と連携して子どもたちの安全の確保と教育の充実を図り、子どもたちの健全育成に努めます。

※ 第15条は、市民、市議会及び市が関係機関と連携して、将来の出水市の自治を担う子どもたちの安全の確保と教育の充実を図り、健全育成に努めることを定めています。

【解 説】

- 本節における「子どもたち」とは、未成年のことを指します。また、第2条の市民の定義には具体的に出ていませんが、条文中の「市民」には、学校、地域、家庭等も含まれていると解されます。

(子どもの権利)

第16条 子どもたちは、それぞれの年齢にふさわしい範囲で自治の推進に参加するよう努めるとともに、出水市の自治の推進に関し、自らの意見を表明する権利を有します。

※ 第16条は、子どもたちが、それぞれの年齢にふさわしい範囲で自治の推進に参加するよう努めることと、成人は選挙権を有し、審議会及び委員等へ参加の機会があるのに対し、子どもたちには通常そのような機会は与えられていないため、出水市の自治の推進に関し、自らの意見を表明する権利があることを明らかにするために定めたものです。

【解 説】

- 子どもたちの意見表明については、子どもたちがそれぞれの年齢にふさわしい範囲で自治の推進に参加することで、周囲の成人が、子どもたちの年齢や成熟度に合わせた配慮を行うことができると考えています。
- この条例では、条文中に年齢を制限する規定は設けていませんので、子どもたちの意見表明に関し、第24条の市民参画の推進に基づき、事案の性質や影響を考慮しながら、子どもたちへも参画の機会を提供することや、第26条の意見、要望等の処置などの規定に基づき、子どもたちからの意見等に対しても、適切な対応が求められると考えています。

Q. この条例ができると、市民は何をすればいいの？

A. これまでと特に変わったことをしてください、ということはありません。また、罰則等の規程もありますが、市民の皆様には次のことに努めていただきたいと思います。

ア、市民の権利と責務についてご理解いただき、参画と協働等の責務の努力規定については、条例の趣旨に沿って、できることからまず実行していただくなど、それぞれ市民の皆様が可能な範囲で、努力していただきたいと思います。(第12、13条関係)

イ、自治会をはじめとした地域コミュニティが、共助の精神で運営され、市民自治の推進に重要な役割を果たしていることをご理解いただき、特に身近な自治会活動へは、自主的な意思によるものの積極的な参加に努めていただきたいと思います。(第14条関係)

ウ、市や市議会が発信する行政情報にこれまで以上に興味を持って接していただき、参画と協働の原則に基づき、出水市の自治(まちづくり)の推進に関する市民の皆様のご意見、ご要望等をいただきたいと思います。(第4条～第8条、第24、26、32条関係)

第4章 市議会(第17条～第19条)

第4章(市議会)では、市議会及び市議会議員の役割と責務、市議会情報の公開等について規定しています。

★ 出水市自治基本条例策定検討委員会(以下「策定検討委員会」)は、市議会のことについては市議会自身が決めることが今後の出水市の自治の推進につながると考えられ、市議会に関する条文については、基本的な3条について提言をいただきました。

(市議会の役割と責務)

第17条 市議会は、住民の代表機関として、出水市の意味決定、市政運営の監視、政策の提言、条例の制定その他の権限を積極的に行使するとともに将来のあるべき自治の実現に努めます。

2 市議会は、広く市民の意見を聴き、その意見を市議会の運営及び権限の行使に反映させるための制度の導入に努めます。

※ 第17条は、市議会が持つ権限を積極的に行使し、将来のあるべき出水市の自治の実現に努めること、また市議会は、広く市民の意見を聴き、その意見を市議会の運営及び権限の行使に反映させるような制度の導入に努めることを定めています。

【解 説】

○ 「出水市の意味決定」とは、地方自治法の議決事件(地方自治法第96条関係)に基づき、条例の制定又は改廃、予算の決定、決算の認定、その他市政運営の基本的な事項を議決し、出水市としての重要事項の意味決定を行うことをいいます。

★ 策定検討委員会では、今後市議会は、市の重要事項の意味決定や市政運営の監視だけでなく、政策の提言や条例の制定など、市議会の持つ権限を積極的に行使することが求められてくると考えられています。また、第2項についても、検討委員会が今後の市議会の運営と権限の行使について要望されている事項です。

(市議会議員の役割と責務)

第18条 市議会議員は、住民の負託を受けて選出された責任を認識し、政策立案能力その他の必要な能力の向上に努めます。

2 市議会議員は、関係法令、市議会議員としての倫理等を遵守するとともに、自らの議員活動及び市政運営に関する考えを市民に説明することにより、市民との信頼関係の確保に努めます。

※ 第18条は、市議会議員が政策立案能力をはじめとする必要な能力の向上に努め、関係法令や市議会議員としての倫理等を遵守するとともに、自らの考えを市民に説明することにより、市民との信頼関係の確保に努めることを定めています。

(市議会情報の公開と個人情報の保護)

第19条 市議会は、市議会の保有する情報を積極的に公開するとともに、会議、委員会等の原則的な公開その他積極的な情報提供の手段を用いて、開かれた議会運営を行うよう努めます。

2 市議会は、市民の情報開示請求に対し、関係条例に定める手続に従って対応します。

3 市議会は、その保有する個人情報を保護します。

4 市議会は、個人情報の保護のために、前項に規定する個人情報を取り扱う者に対し、必要な措置を講じます。

5 前3項に規定する情報開示請求及び個人情報の保護に関し、必要な事項は、別に定めます。

※ 第19条は、市議会の保有する情報の積極的な公開や会議の原則的な公開など、開かれた議会運営を行うこと、また、情報開示請求に対しては関係条例に定める手続に従って対応することなどを明らかにするために定めたものです。

【解 説】

○ 第1項について、「会議の原則的な公開」とは、秘密会を開くことができるという地方自治法の「議事の

公開の原則及び秘密会(地方自治法第115条関係)の規定に基づく秘密会を除き、会議を公開することを意味します。

- 第2～第5項について、市では、情報公開について「出水市情報公開条例」や「出水市情報公開条例施行規則」等の規定があり、また、個人情報の保護については、「出水市個人情報保護条例」や「出水市個人情報保護条例施行規則」の条例、規則等を定めています。

第5章 市(第20条～第22条)

第5章市では、市全体(市の執行機関等)の役割と責務の規定のほか、特に市長と市職員の役割と責務について取り上げて規定しています。

(市の役割と責務)

第20条 市は、互いに協力し、及び連携し、その権限と責務において多様化する市政の課題解決に公正かつ誠実に取り組むよう努めます。

※ 第20条は、市が市の執行機関等の全体として、互いに協力・連携し、多様化する市政の課題解決に、公正かつ誠実に取り組むことを明らかにするために定めたものです。

【解 説】

- 「市」の範囲については、第2条(定義)の③の市の定義を参照してください。

(市長の役割と責務)

第21条 市長は、出水市の代表として、統率力及び指導力を発揮し、住民の負託にこたえ、多様化する市政の課題解決に努めます。

2 市長は、この条例を遵守し、かつ、その権限と責任において、将来の出水市を展望した自治を積極的に推進します。

3 市長は、効率的な市政運営に努めます。

4 市長は、多様化する地域の課題等を解決するために、必要に応じて組織の見直しを行い、市民に分かりやすい効率的な組織再編に努めます。

5 市長は、市職員を適切に指揮監督し、市職員の市政の課題解決に対応する知識及び能力の向上を図ります。

※ 第21条は、市長の役割と責務について特に取り上げ、市政の課題解決に努めること、将来の出水市を展望した自治を積極的に推進すること、効率的な市政運営に努めること、市民に分かりやすく効率的な組織再編に努めること、市職員の市政へ課題解決に対応する知識及び能力の向上を図ること等を明らかにするために定めたものです。

【解 説】

- ★ 第1項について、検討委員会は、市政の課題解決には、市長の統率力と職員に対する指導力が不可欠であると考えられています。
- 第3項について、効率的な市政運営に努めるとは、第9条(財政運営の原則)に規定した効率的な使途を決定する財政運営を行うということです。
- ★ 第4項について、策定検討委員会は、社会全体が多様化している中、組織の見直しを行う際は、事務の効率化だけでなく、市民にとって課等の名称で窓口業務の内容などが連想しやすいような組織再編に心がけることも望まれています。

(市職員の役割と責務)

第22条 市職員は、住民の福祉増進のために職務を遂行していることを認識し、法令等を遵守し、市民の目線で市政の課題に適切に取り組むとともに、その解決に必要な専門的知識の習得や実施能力等の向上に努めます。

※ 第22条は、市職員の役割と責務について特に取り上げ、市職員が法令等を遵守し、市民目線で市政課題に取り組むことと、その解決に必要な専門的知識の習得、実施能力等の向上に努めること等を明らかにするために定めたものです。

【解 説】

- 「市民の目線」とは、市としての立場だけでなく、市民の立場に立った総合的な判断をすることを求めたものです。
- また、市政の課題解決に取り組むには、必要な専門的知識を習得するとともに、得た知識を実際の業務に生かすための実施能力も求められています。
- ★ 次回は、第6章(行政運営)、第7章(住民投票)、第8章(自治基本条例推進会議)、第9章(その他)について掲載予定です。

【この条例に関するお問い合わせ】

本庁 政策経営部企画政策課企画調整・男女共同参画係 ☎63-4033 FAX63-4030

出水総合医療センター からのお知らせ

救急外来からのお願い

現在、救急外来は、年間6千人を超える受診がありますが、この約7割が緊急度の低い患者さんとなっており、担当する医師にとって大きな負担となっています。

平成20年度は、市民の皆様が署名活動に取り組み、救急外来受診者が減少していましたが、最近では件数も増加に転じています。救急外来は、重症の患者を診ることが本来の目的であり、緊急を要する患者さんの対応をスムーズに行うためには、単に時間外患者を診る「夜間診療所」になつてはその機能が果たせません。

このようことから救急外来受診時は、必ず事前に電話で問い合わせをしてください。救急外来の看護師が応対します。電話番号は671611です。

また、小児救急は、県の電話相談の制度がありますので、こちらもぜひご利用ください。電話番号は、全国同一の短縮番号#8000です。

医師の疲弊から医療センターの医師がこれ以上減少することのないよう救急外来の受診は、緊急時に限ってくださいますよう、どうか市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

高尾野医療センター からのお知らせ

高尾野医療センターでは、食道、胃十二指腸や大腸の内視鏡検査、心エコー検査、24時間ホルター心電図検査などの従来の診療に加えて、末梢血管動態検査を行っています。

末梢血管には、動脈と静脈がありますが、この末梢血管の動脈に動脈硬化が起これると閉塞性動脈硬化症が起こります。これは、お腹の腸骨動脈以遠の動脈が狭くなり、閉塞してくる病気で歩行時に下肢に痛みが起これ、休み休み歩くとといった症状が現れます。

また、静脈の疾患としては、よく知られている下肢静脈瘤やエコノミークラス症候群（深部静脈血栓症に由来）などの病気があります。下肢静脈瘤は、怒張、蛇行した静脈が下肢に見られます。深部静脈血栓症は、片側下肢の腫脹が特徴的で、血液検査、造影剤を使ったCT検査やエコー検査で診断可能です。この深部静脈血栓症は、致命傷にもなる恐ろしい病気です。

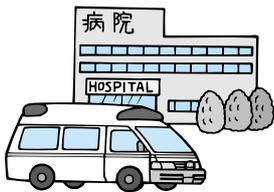
お心当たりの方は、お早めにぜひ高尾野医療センターにご相談ください。午後も診察できます。お尋ねは、☎0017にお願ひします。

出水市病院事業職員採用試験

平成21年度出水市病院事業職員採用試験を次のとおり行います。（採用日は、平成22年4月1日の予定です。今回は再募集となります。）

職種、採用予定人員および受験資格

職種および採用予定人員	受験資格(次のいずれの要件も満たす者とします)
理学療法士 1人程度	昭和45年4月2日以降に生れた者 理学療法士の免許を有する者または平成21年度の国家試験で取得する見込みの者



試験日時および会場

2月7日(日)

受付開始 午前8時

試験開始 午前8時30分

出水市役所

受験申込受付期間

1月4日(月)から同28日(木)の午前

8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜・日曜日および休日を除きます。)

郵送の場合は、1月28日(木)必着のこと

受験手続

受験申込書 本庁市民相談室、高尾野支所および野田支所の地域振興室に準備します。また、市ホームページにも掲載します。(必要事項を記入し、本庁総務課に提出してください)

(受験申込書の請求および提出は郵送でも可。請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用の角型2号封筒(A4版が入るもの)に120円切手を貼付してください。)

受験申込・問い合わせ先

〒899 0292

出水市緑町1番3号 出水市役所総務課職員係 ☎632111、内線205

「読書活動日本一のまちづくり」を目指して 子ども読書活動を推進しましょう！

2010年は国民読書年です！



国民読書年とは？

「国民読書年に関する決議」が、平成20年6月6日に衆参両院全会一致で採択されました。この国会決議では、「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる2010年を「国民読書年」に制定し、政官民協力の下で国を挙げてあらゆる努力を重ねることを盛り込んでいきます。

キャッチフレーズは？

国民読書年のキャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」です。また平成21年7月から、AC公共広告機構による新聞、雑誌、ラジオ、などで広告「コトバダイブしよう」が放送されています。たくさんのお本を読み、コトバの中に飛び込んでみてください。

国民読書年に係る事業

「文字・活字文化推進機構」では、「早寝・早起。じゃあ読もう。」を合い言葉に公立学校の図書館の蔵書を増やすことなどを掲げています。
また「出版文化産業振興財団」では、読み終えた本などを寄贈してもらい、社会福祉施設などに無償で提供をする「ブックリボン」事業を行います。

出水市読書活動日本一のまちづくり推進大会

大会テーマ 「もっと広げよう もっと楽しもう 子どもと大人の読書の輪」

今年度も読書活動日本一のまちづくり事業の一環として、「読書活動日本一のまちづくり推進大会」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 平成22年2月7日(日)
午後1時20分～同4時05分

場所 市音楽ホール

内容

オープニング・アトラクション

表彰

実践事例発表

講演

移動図書館による貸出

ロビー展示 など

参加料 無料

託児申し込み 平成22年1月29日(金) 締切

問い合わせ先

中央図書館 ☎63・2105)



・読書標語
・読書感想短作文
・読書活動パネル
などを展示予定

講演の内容

●講師 肥田 美代子 氏
財団法人
文字・活字文化推進機構
理事長



●講演テーマ
「ことばの輝く国へ
- 国民読書年を迎えて」

●講師プロフィール
1941年大阪生まれ。大阪薬科大学卒業。童話作家。薬剤師。日本児童文学者協会会員。参議院議員、衆議院議員を経て現職。15年間の国会議員時代に「国立国会図書館国際子ども図書館」の設立、「子どもゆめ基金」の創設、「子どもの読書活動推進法」「文字・活字文化振興法」の制定、「2000年子ども読書年国会決議」「2010年国民読書年国会決議」の採択に中心的な役割を果たす。

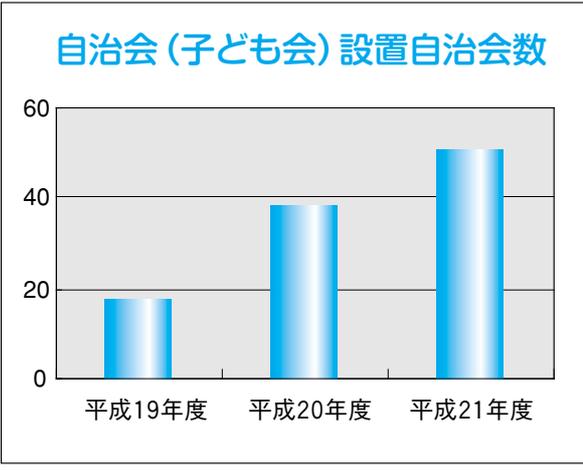
●著書
「ことばの輝く国へ」(2003・風のフォーラム)
「ゆずちゃん」(1995・ポプラ社) など多数

地域における読書活動の広がり

平成21年8月に、地域でどのような取り組みがなされたのか等の調査を行い、131自治会(回答率51.4%)の回答をいただきました。ご協力いただきました自治会長、子ども会育成会長の皆様ありがとうございました。今回の調査結果についていくつか紹介します。

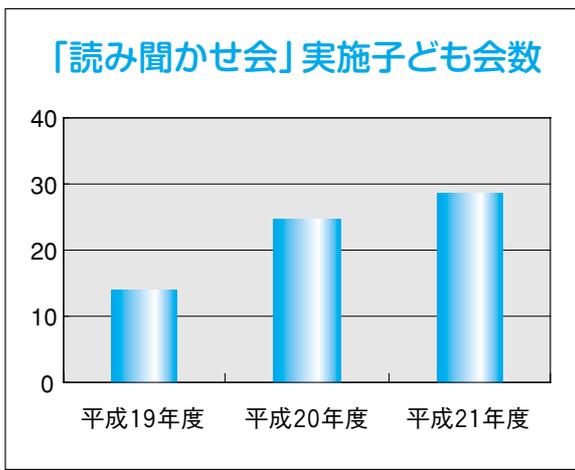
◎自治会(子ども会)文庫設置数

この3年間で着実に増えています。今年度は昨年度から14自治会増えて52自治会となりました。今後は子ども会(自治会)文庫の更なる設置、今後の活用法の確立などが課題となります。



◎子ども会定例会等での「読み聞かせ会」の実施

平成19年度以降、1回でも子ども会の定例会等で「読み聞かせ会」を行った自治会は29自治会となりました。市立図書館では、図書館職員と読書ボランティアが地域に出向いて読み聞かせを行う「地域子ども会読書のつどい」も実施しています。年度当初に募集を行っておりますのでぜひご利用ください。



その他、自治会の放送設備を使った読書活動の周知、夏休みのラジオ体操後の朝読みを実施するなど積極的に読書活動に取り組んでいる自治会、子ども会が多く見受けられました。今後引き続き読書活動の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

【米ノ津小学校の読書活動】

本校では、年間読書冊数80冊を目標に、子どもの読書活動を推進しています。また、各学年10冊ずつの「おすすめの本」の選定や職員による週1回の読み聞かせ、図書委員会による読み聞かせなどの工夫も行っています。さらに、授業参観日の昼休みに、保護者ボランティアによる読み聞かせの会を開くなど、PTAとの連携も図っています。

児童数	327人
学級数	12学級
職員数	28人

☆設営の工夫～読書環境の整備～☆

図書室に各学年の「おすすめの本コーナー」を作っています。全て読み終わった児童への完読賞を用意し、意欲付けを行っています。時節に応じたおすすめの本の紹介も行っています。

☆読書の森の活用☆

校庭の一角に、読書の森を整備しています。夏は涼しい木陰での読書を行ったり秋の読書旬間には、黄葉の中、図書委員による読み聞かせ会を開いたりしています。また、読書標語の掲示を行い、読書を勧める工夫をしています。

☆保護者による読み聞かせ☆

授業参観日の昼休み時間、保護者ボランティアの方々による「読み聞かせ会」を行っています。ブラックシアターや大型紙芝居、ピアノの生演奏が流れる中での読み聞かせなどに、児童は大喜び。読書への意欲が高まっています。

☆職員による読み聞かせ☆

毎週木曜日、朝の会の前に、全職員による読み聞かせを行っています。担任だけではなく、いろいろな先生方のおすすめの本の読み聞かせを聞くことで、多様なジャンルの本と子どもたちが出会うことができている。

**出水地区農業・林業
・水産業就業等相談
会を開催します**

農・林・水産業の経営を始めてみたい方、農・林・水産業を営む事業体への就職を希望される方への相談会を開催します。参加をお待ちしております。

日時 1月7日(木)
午前10時から午後3時まで
場所 鹿児島県北薩地域振興局出水庁舎2階大会議室
(出水市昭和町18・18)

内容 経営開始、就農等に対する総合相談
研修、資金、求人等の情報提供
相談料 無料
問い合わせ先 鹿児島県北薩地域振興局農林水産部出水支所

(☎633111、内線 農業・427、林業・326、水産業386)

**確定申告関係書類の
事前送付について**

平成21年分の確定申告から、前年、自宅や税務署の会場などのパソコンから「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」

で申告された方および国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用して申告された方には、確定申告書関係書類は送付されませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、平成20年分の確定申告において、税務署の会場などのパソコンでe-Tax申告を行った方および国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用して申告された方で、平成21年分も申告が必要と思われる方については、申告時に必要な情報を記載したお知らせが送付されますので申告の際にご利用ください。

また、確定申告関係書類は、国税庁ホームページから出力して使用することもできます。出力ができる関係書類は、所得税確定申告、所得税確定申告の手引、収支内訳書、青色申告決算書 など
なお、1月下旬から最寄りの税務署および市町村窓口にも備え付けます。
詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先
出水税務署(☎620200)
自動音声案内

**農業委員会委員
選挙人名簿を作成**

選挙管理委員会では、農業委員会委員選挙人名簿を本人の申請に基づいて毎年作成しています。

本人の申請がないと、この名簿には登録されませんので資格がある方は必ず申請書を期限内に提出してください。
提出期限 1月10日(日)
資格がある方

10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方
前記 の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
いずれも平成2年4月1日までに生まれた方
申請用紙

各自治会長に配布依頼および郵送してありますが、農業委員会および選挙管理委員会にも準備してあります。
提出先 農業委員会
問い合わせ先
農業委員会(☎825413)
選挙管理委員会(☎825403)

特設人権相談を開催

家族間の問題や相続・財産の

問題、差別・いじめ問題などでお悩みの方は、この機会にご相談ください。相談料は無料で、秘密は厳守されます。
日時 1月19日(火)
午前10時から午後3時まで
場所 市中央公民館

「人権擁護委員」
本市では、次の方々が入権擁護委員として活動されており、特設人権相談日以外でも相談に応じています。

- 番家幸市さん
 - 脇岡彰子さん
 - 荒木妙子さん
 - 椎原京子さん
 - 下園和文さん
- 問い合わせ先
本庁市民生活課生活環境係
(☎634042)

**法務局サンデー相談
所を開設**

平日に法務局の相談窓口等を利用できない市民の方々の利便を図るとともに、相談を通じ広く地域住民の方々に法務局の所掌事務について知っていたいただくことを目的に、休日開設されるものです。
日時 1月24日(日)
午前10時30分から午後4時まで(最終受付は午後3時30分まで)

場所

薩摩川内市すこやかふれあいプラザ2階会議室
相談の内容

●登記

土地・建物の売買、相続等
土地の境界問題、その他不動産登記関係全般、会社・法人の設立・役員変更等の会社・法人登記関係全般

●戸籍・国籍

出生・婚姻・養子縁組成年後見、帰化・国籍取得等の問題

●供託

土地建物の地代家賃の弁済のためにする供託、裁判上の保証供託等の担保提供のためにする供託等の供託全般

●人権

遺言、いじめ、差別、家庭内暴力、家族間の問題等の人権問題全般

●相談員

鹿児島県方法務局川内支局職員
予約等
予約不要、相談料無料、秘密厳守

問い合わせ先
鹿児島県方法務局川内支局
(☎0996222300)

国民年金情報

国民年金は20歳が

スタートです！

20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう。

「年金なんてまだ先のこと」と思われるかもしれませんが、国民年金は老後の生活保障だけでなく、事故や病気で障害が残ったときなどにも皆さんを守ってくれます。

もし、学生で保険料を納めることが困難なときには、保険料を後払いできる、学生納付特例制度^①が、学生でない方には、若年者納付猶予制度^②などがありますのでご利用ください。

手続きは、本庁・各支所の年金担当窓口で行ってください。

加入手続きを済ませると、年金手帳が送付されます。この手帳は一生を通して使うものですから、大事に保管しましょう。

年金受給者の皆さんへ

老齢年金を受けている方には、毎年1月中旬に源泉徴収票をお送りしています。税金の確定申告をするときには、この源泉徴収票を税務署に提出する必要がありますので、大

切に保管してください。

（障害年金、遺族年金については、課税の対象となっていないため源泉徴収票はありません。）

源泉徴収票が2月になっても届かないときや、紛失したときは、川内年金事務所 ☎0996・22・5276 または本庁・各支所の年金担当窓口にお申し出ください。

国民年金保険料の納付案内を民間委託しています。

鹿児島県内の年金事務所では、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付のご案内」や「戸別訪問による納付のご案内」および保険料の収納業務^③を㈱オリエントコーポレーションに委託しています。
 ③ご注意
 委託事業者の担当者が個別訪問で納付のご案内をする際は

日本年金機構が発行した顔写真入りの証明書を提示します。保険料をお預かりして収納する場合は、必ずお客様が納付書をお持ちの場合に限

られています。（納付書をお持ちでない方から委託事業者の担当者が保険料をお預かりすることはありません。）

詳しくは、川内年金事務所または㈱オリエントコーポレーション ☎0120・217・736 にお尋ねください。

出水地区年金相談所を開設

今月は2回開催されます。

相談日 1月14日(木)

場所 高尾野支所会議室

相談日 1月28日(木)

場所 本庁3階会議室

時間 午前10時から午後0時15分まで 午後1時から同3時まで

内容 国民年金・厚生年金の手続き等

相談員 川内年金事務所職員・社会保険労務士

なお、込み合うことが予想されますので、時間に余裕をもっておいでください。

問い合わせ先

本庁市民生活課

住民年金係

高尾野支所市民福祉課

野田支所市民福祉課

☎2111

知っててよかった！

消費生活情報

成人を迎える皆さんへ

新春、あけましておめでとございます。

そして、成人を迎える方々にもお喜び申し上げます。

さて、成人するということは、法的な義務が発生し、また、社会的な責任を問われるようになる、ということですね。

例えば、契約について、今までは親権により保護されてきた部分がありましたが、成人となる皆さんは、これから自分で全ての責任を持たなければならなりません。契約に不慣れであるこの時期に、悪徳業者にだまされる新成人の方が多くなっています。法律改正により、皆さんは以前よりもトラブルから保護されるようになってきていますが、それに伴い、悪徳業者の口

も巧妙化してきています。契約は、慎重になるに越したことはありません。そのために次の点を心がけましょう。

本当に必要な見極める。すぐに結論を出さず、親や親戚、友人などに相談する。専門の機関に相談する。

他にも、喫煙や飲酒が認められるようになりますが、タバコのポイ捨てや過剰なアルコール摂取による悪酔いで、他人に迷惑をかけるないように、成人らしい節度ある行動を心がけるようにしましょう。

消費生活に関するトラブルは、市民生活課生活環境係にご相談ください。

【消費生活相談員の相談日時と場所】

【月・火・木・金曜日】
午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時を除く。)
本庁市民生活課内 ☎2111、内線135)

【水曜日】
午前9時30分～正午
野田支所市民福祉課内 ☎2111、内線741)

【水曜日】
午後1時30分～午後4時
高尾野支所市民福祉課内 ☎2111、内線453)

図書館だより

新しい本の紹介(予定)

《幼児・小学生》

- 「ぼくもだっこ」 大島妙子 絵
- 「もっとひつじばん」 あきやただし 作
- 「のぼりくだりの・・・」 まど・みちお 詩
- 「ピーターと象と魔術師」 ケイト・ディカミロ 作
- 「かわうそ3きょうだい」 あべ弘土 作
- 「パパはじどうしゃだった」 角野栄子 作
- 「こぶとりたろう」 たかどのほうこ 作
- 「なぞなぞあそびえほん」 長谷川義史 絵
- 「とっておきの詩」 村上しいこ 作
- 「雪の結晶ノート」 マーク・カッシーノ 作 ...等

《中学生・高校生》

- 「算数宇宙の冒険」 川端裕人 著
- 「ミアの選択」 ゲイル・フォルマン 作
- 「未来をつくる君たちへ」 立花隆 著 ...等

《一般》

- 「創作の拠点」 森村誠一 著
- 「めくらやなぎと眠る女」 村上春樹 著
- 「生死刻々」 石原慎太郎 著
- 「世界クッキー」 川上未映子 著
- 「アカシアの花のさきだすころ」 辻仁成 著
- 「いつか響く足音」 柴田よしき 著
- 「SOSの猿」 伊坂幸太郎 著
- 「白いひつじ」 長野まゆみ 著
- 「ひなた弁当」 山本甲士 著
- 「ハッピー・リタイアメント」 浅田次郎 著
- 「墜ちてゆく」 岩井志麻子 著
- 「龍馬と弥太郎」 堂門冬二 著
- 「旧友は春に帰る」 東直己 著
- 「壊れやすいもの」 ニール・ゲイマン 著
- 「プロフェッショナル」 ロバート・B・パーカー 著 ...等

図書館員おすすめの本

【一般書】

『八朔の雪』

高田 郁 著
角川春樹事務所

江戸にある料理屋「つる家」の調理場で腕を振るう大阪で生まれ育った漣。幼いころ両親を失った過去があり、それ以降、漣の身にはさまざまな事が起こります。

料理だけが自分の幸せへの道と定めた漣の奮闘ぶりや、取り巻く人々の温かさにジーンとくる時代小説です。

【児童書】

『おもちのきもち』

かがいひろし 作・絵
講談社

おもちだっているいろんな悩みがあるんです。人間に食べられる仲間たちを見て「かがみもち」は、とある決心をしました...

お正月に飾られる「かがみもち」が、主役のこの絵本。こんなおもちは見たことない！思わずびっくりな「おもちワールド」へどうぞ！

<開館時間・休館日>

	開館時間	1月の休館日
中央図書館 (☎63-2105)	平日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	1日～4日、 12日、18日、 25日
高尾野図書館 (☎82-5452)	午前9時～午後6時	1日～4日、 8日、15日、 22日、29日
野田図書館 (☎84-3100)		

<平成22年1月 移動図書館運行表>

	ステーション名	運行時間	運行日
			1月
第1・3 火曜日	西之口団地公民館	10:00～10:20	5日 19日
	ラ・フォンテいずみ	14:30～14:50	
	鹿島公民館	15:00～15:20	
第1・3 水曜日	元町公民館	9:50～10:10	6日 20日
	今釜西公民館	10:20～10:40	
第1・3 木曜日	下特手公民館	10:00～10:20	7日 21日
	受口公民館	10:40～11:00	
	屋地公民館 熊野神社前	14:10～14:30 14:40～15:00	
第1・3 金曜日	栗毛野公民館	9:40～10:00	15日
	江川野公民館	10:10～10:30	
	内野々下公民館 菅原神社(荘上・荘下) 下山公民館	10:45～11:05 14:10～14:30 14:45～15:05	
第2・4 火曜日	千本付住宅広場	9:50～10:10	26日
	平和団地集会室	10:20～10:40	
	鹿島住宅広場 ウッドタウン公民館	14:20～14:40 14:55～15:15	
第2・4 水曜日	江内北部コミュニティーセンター	9:40～10:00	13日 27日
	東辺田公民館前	10:10～10:30	
	尾野島浜公民館 茶円堀住宅	10:45～11:05 14:10～14:30	
第2・4 木曜日	鶴亀タウン	9:40～10:00	14日 28日
	米ノ津駅前広場	10:10～10:30	
	福ノ江公民館	10:45～11:05	
第2・4 金曜日	鶴水園	14:10～14:40	8日 22日
	加紫久利住宅広場	15:00～15:20	

1月のおはなし会・親子読書会

○中央図書館 【おはなしのへや】

日 時 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)
午後4時から

○高尾野図書館 【おはなしのへや】

日 時 18日(月)・25日(月)
午後4時から

○野田図書館 【おはなしのじかん】

日 時 7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)
午後4時から

○高尾野図書館 親子読書教室 【すくすく】

日 時 12日(火)・26日(火)
午前10時30分から

【すくすく】では、随時会員を募集しています。
対象者は、幼児(0歳～)とその保護者です。

当番医のお知らせ

出水郡医師会では、日・祝日の当番医に加え、平日の午後8時から同11時まで、救急患者に限り診療協力をしています。
担当医療機関は、下表のとおりです。
都合により担当医療機関が変更になることがあります。
当番医での受診は、急患に限ります。

[当]: 日曜・祝日在宅当番医(午前9時～午後5時) [夜]: 夜間当番医(午後8時～同11時) [児夜]: 小児科夜間当番医(午後7時～同10時)

1 月											
日	医療機関名					日	医療機関名				
1 (金)	[当]	わかすぎ皮膚科クリニック	皮膚科	表郷東	☎64 1313	(12 火)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	整形外科ばばくちクリニック	整形外科	六月田中	☎64 8260	(13 水)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	上園医院	内・小児科	(阿久根市)	☎73 1055	(14 木)	[夜]	出水病院	精神・内科	諏訪馬場	☎62 0419
	[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	(長島町)	☎88 5040	(15 金)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[児夜]	二宮医院	小児科	栄町	☎62 0167	(16 土)	[児夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎67 1611
2 (土)	[当]	しもぞのクリニック	内・胃腸科	石坂・出水	☎63 8300	(17 日)	[当]	よしだ泌尿器科クリニック	泌尿器科	沖田	☎63 7800
	[当]	出水病院	精神・内科	諏訪馬場	☎62 0419		[当]	二宮医院	内・小児科	栄町	☎62 0167
	[当]	鶴見医院	内・呼吸科	(阿久根市)	☎73 0553		[当]	いまむらクリニック	泌尿器科・内科	(阿久根市)	☎73 1700
	[当]	鷹巣診療所	内・外科	(長島町)	☎86 0054		[当]	鷹巣診療所	内・外科	(長島町)	☎86 0054
	[児夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎67 1611		[児夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎67 1611
3 (日)	[当]	朝倉医院	内・外・小児科	町・高尾野	☎82 0065	(18 月)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎64 1500	(19 火)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	内山病院	内・外・泌尿器科	(阿久根市)	☎73 1551	(20 水)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	長島クリニック	内・外科	(長島町)	☎88 6405	(22 金)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[児夜]	キッズクリニック	小児科	向江	☎63 7707	(23 土)	[児夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎67 1611
5 (火)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611	(24 日)	[当]	よう皮ふ科医院	皮膚科	鹿島	☎63 1112
6 (水)	[夜]	吉井中央病院	内・外科	東大野原	☎62 3111		[当]	東医院	内・外・胃腸科	六月田中	☎67 1861
7 (木)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611		[当]	門松医院	内・外科	(阿久根市)	☎64 6100
8 (金)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611		[当]	平尾診療所	内・外科	(長島町)	☎88 2595
9 (土)	[児夜]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎64 1500		[児夜]	出水総合医療センター	小児科	早馬	☎67 1611
10 (日)	[当]	境田医院	産婦・内・外科	天神・出水	☎67 2600	(25 月)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	キッズクリニック	小児科	向江	☎63 7707	(27 水)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	喜多医院	内・外科	(阿久根市)	☎72 0038	(28 木)	[夜]	出水総合医療センター		早馬	☎67 1611
	[当]	黒木胃腸科外科医院	胃腸・外科	(阿久根市)	☎75 0200	(30 土)	[児夜]	二宮医院	小児科	栄町	☎62 0167
	[当]	平尾診療所	内・外科	(長島町)	☎88 2595	[当]	奥田蘇明会医院	内・皮膚・精神科	大久保	☎82 3998	
11 (月)	[当]	高尾野病院	内・精神・神経科	西水流	☎82 3113	(31 日)	[当]	山田クリニック	内・外科	(阿久根市)	☎72 0420
	[当]	福永内科循環器科	循環器・内科	向江	☎62 8200	[当]	長島クリニック	内・外科	(長島町)	☎88 6405	
	[当]	しみずこども医院	小児科	(阿久根市)	☎68 0633	[児夜]	二宮医院	小児科	栄町	☎62 0167	
	[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	(長島町)	☎88 5040						

出水市大産業祭を開催!!

「出水市大産業祭」が、11月21日と22日の両日、市陸上競技場横の駐車場や市中央公民館などで開催されました。陸上競技場横の駐車場では、「ふるさと出水特産市」、「飲食まつり」、「植木市」、「農林水産まつり」が開催されたほか、特設ステージでは、さまざまな催しがありました。

陸上競技場隣の芝生広場では、「くらしと木材まつり」や大人気の子豚レースなど、多目的広場北側では、「交通安全フェア」とフリーマーケット、中央公民館では、「市民健康まつり」、音楽ホールでは、環境ポスター展「など多くの催し物がありました。」

また、屋内ゲートボール場では、薩摩寒蘭展」が、出水公会堂では、盆栽展」が開催されました。



老人クラブの発展に尽力

本市の早馬老人会が、10月15日に開催された、鹿児島県老人クラブ大会で全国老人クラブ連合会2009活動賞（仲間づくり部門）を受賞されました。

また、出水市老人クラブ連合会・出水総支部長の山内岩雄さんが、10月29日から同30日に奈良県で開催された「全国老人クラブ大会」で全国老人クラブ連合会・会長賞を受賞されました。

山内さんは、出水市老人クラブ連合会の副会長を務められており、老人クラブ活動の推進と育成発展に尽力され、老人福祉の向上に貢献された功績が認められたものです。



あいにくの天気でしたが、市内外から多数の方が来場されました。21日には、花柳系之社中」の花柳系之さん（写真左）が来場され、イベントに華を添えていただきました。



ドメスティック・バイオレンス(DV)の撲滅に向けて

女性に対する暴力撤廃国際日の11月25日、国際ソロプチミスト出水徳田博子会長)によるDV撲滅キャンペーンが出水市役所本庁で行われました。国際ソロプチミストは、「地域社会と女性と女兒の生活向上」を重点スロガンに活動されており、今回のキャンペーンでは、DV相談窓口カードの入ったポケットティッシュを配布したほか、DV撲滅への願いを込めて、市民の方々とともに作成したパープルボン(DVなどのあらゆる暴力の根絶を訴えるシンボル)ツリーを本庁正面玄関に12月2日まで展示され、女性や子どもが安心して暮らせる社会の実現について訴えました。





九州大会で
3位に入賞!

第17回九州高等学校弓道新人選手権大会に出場した市立出水商業高校が女子団体の部(山道美緒さん、西美雅さん、徳留綾香さん、赤木真心さん、井上いつかさん)で第3位の好成績を収めました。また、山道さんが個人戦で第4位に入賞し、11月24日、市長に報告しました。



瑞寶小綬章
瑞寶雙光章
を受賞

本市の遠屋菊男さん(諏訪馬場:写真中央)が瑞寶小綬章を、また清藤克之さん(下古市:写真右)が瑞寶雙光章を受賞され、11月13日に市長室を訪れ渋谷市長に受賞を報告しました。

遠屋さんと清藤さんは、高校と小学校で学校長などを歴任され、本県の教育に尽力されました。



地域づくり
に
貢献!!

自治会で地球温暖化防止活動に取り組んでいる六月田下自治会が、平成21年元気高齢者推進事業で、高齢者を中心とした地域貢献活動団体として高齢社会における地域づくりに大きく貢献していると認められ表彰されました。また、温暖化対策一村一品・知恵の環づくり事業「CO₂・CO₂と減らすかごしまアクションコンテスト」でも九州地方環境事務所長特別賞を受賞されました。



「小さな親切」運動
大賞を受賞

本市の東出水小学校が平成21年度「小さな親切」運動全国表彰で大賞を受賞しました。

これは、平成元年から、5、6年生でつくる「小さな親切委員会」を中心に、校区内の高齢者との交流や市内病院への慰問、登下校時の通学路清掃など地域が一体となりさまざまな活動に取り組んできたことが評価されたものです。



環境美化活動に
約350人が参加

11月21日、出水市ふるさと育成塾(井出口龍哉塾長)による、「ひろえば街が好きになる運動」と題した環境美化活動が、出水市大産業祭にあわせ同産業祭会場にて実施されました。

当日は天候にも恵まれ、約350人の参加があり、ゴミ拾いに汗を流していました。



終身審判員の称号が
贈られる

本市の東畠努さん(上水流)に(財)日本ソフトボール協会から終身審判員の称号が贈られました。

終身審判員は、公認審判員資格取得後に30年以上の審判実務経験や(財)日本ソフトボール協会主催の全国大会、ブロック予選大会等での審判員としての経験が豊富であることなど、他にも多くの選考基準があり、同協会から贈られる最高の賞です。

年末年始にかけては、金融機関を対象とする強盗事件やひったくり等の犯罪、青少年の不良行為の多発が予想されます。防犯協会では、警察の年末年始特別警戒と連動して年末年始地域安全運動を実施中です。

年末年始特別警戒出発式 12月10日

出水警察署にて、防犯関係者、交通安全関係者、警察署員等約150人が参加し実施されました。

式の冒頭で市防犯協会から、管内の青色回転灯装備車(青パト車)へ活動支援燃料費が贈呈されました。



渋谷防犯協会長より燃料費を贈呈される窪防犯パトロール隊連絡協議会副会長

続いて、伊内出水警察署長や渋谷防犯協会長から出水市の犯罪発生状況や安全・安心な出水市の街づくりへ向けて、今後の取組や決意が表明されました。

式後、白バイ等警察車両および青パト車等約40台で市街地のパトロールを実施しました。

また、今回は特別応援として出水中央高校吹奏楽部の方々に激励演奏をしていただき、愛育保育園の園児代表2名にも激励参加をしていただきました。

ありがとうございました。

**少年非行防止のため
夜間外出をさせないようにしましょう**

危険がいっぱい 携帯電話

携帯電話から入手出来る情報の中には、有害画像や出会い系サイトのような子どもを犯罪に巻き込む情報が数多く含まれています。特に出会い系サイトに関係した犯罪が多発しています。顔が見えない相手だけに危険に対する危機感も弱く、すぐに呼び出しに応じて犯罪に巻き込まれるケースが多いです。

子どもさんが使用される携帯電話には フィルタリングを

被害とは反対にあなたの子どもさんが悪質メール等で加害者にならないとも限りません。このような事態を防ぐにはフィルタリングが効果的です。

携帯電話には、出会い系サイトやアダルトサイト等の有害情報をブロックし、見る事が出来ないようにする仕組み「有害サイトアクセス制限サービス」(フィルタリング)があります。

携帯電話販売店で申し込むと無料で取り扱ってくれます。

子どもさんを守るためにフィルタリングサービスを是非活用されるようお勧めします。

年末年始地域安全運動実施

防犯街頭キャンペーン 12月11日

市内スーパー5店舗前において防犯意識を高めるためのチラシ配布を実施しました。

約100人の地域安全モニター、少年警察ボランティア、自治連防犯交通部、防犯パトロール隊の方々に参加をいただきました。ありがとうございました。

振り込め詐欺被害防止キャンペーン

依然として止まらない 12月15日

振り込め詐欺被害防止のため3金融機関において声掛け・チラシ配布を行いました。

防犯協会広報車による広報活動

市内全域を12月12日から2週間にわたって広報を実施しました。なお、防犯協会広報車による広報活動は日常的に実施しています。

防犯パトロール隊による活動の強化

自主防犯パトロール隊の方々にはそれぞれ工夫をこらして地域のパトロール活動を実施していただいています。年末年始は、より一層きめ細かな活動をしていただきました。

クリスマス・ブルーラン 12月25日

管内の青パト車30台が集結し、警察と一緒に市内一円の合同パトロールを実施しました。

出水市防犯協会事務局より

明けましておめでとうございます。

本市の治安は比較的落ち着いた状況にはありませんが、昨年は住宅侵入盗が前年比で3倍以上発生しており、凶悪犯罪もいつ発生するか分かりません。用心はし過ぎることはありません。

年頭に当たり、安全な地域づくりに活動してくださっている市民有志、自治連をはじめとする各種団体、多数の防犯パトロール隊、関係機関の方々に心から感謝を申し上げます。



防犯協会は、本年も皆様と力を合わせ、より一層安全・安心な出水市の実現に努めてまいります。

皆様には、これまで同様の御理解・御協力をよろしくお願い致します。

犯罪抑止



問い合わせは 出水市防犯協会 63-1500

有料広告を募集

【申込・問い合わせ先】

本庁政策経営部企画政策課広報統計係
☎0996-63-4034

このページは、有料広告を掲載するページです。
 広告内容は、広告主の原稿をそのまま掲載してありますので、詳細な内容については、広告主に直接、お問い合わせください。
 広報いずみの発行部数は22,000部で市内のほぼ全世帯に配布されますので、同窓会や記念事業等のイベント告知にもご利用ください!! ただし、掲載予定ページを限定していますので、掲載希望が多数の場合は、調整させていただきますのでご了承ください。

創業50年

心おだやかに、やすらぎのご葬儀

静寂な中にも川のせせらぎと共に故人を偲んで
 いただけるようお手伝いいたします。

家族葬とは
 家族・身近な方々が集まって故人を偲びながら
 お別れの時間をゆっくり過ごす事ができます。

家族葬式場完備!!

経済産業大臣認可 全日本葬祭協同組合連合会加盟(約1,500社)

**聞いて納得
安心価格
お見積無料**

事前相談ダイヤル開設

0120-164-900
 365日・24時間受付

導入しました

外部から斎場内に浮遊する
 ウイルス等を不活性化させる
 除菌イオン搭載クリーンシステム
 を設置し清潔な環境づくりに
 努めております。

セレモニーホール **出水斎場**

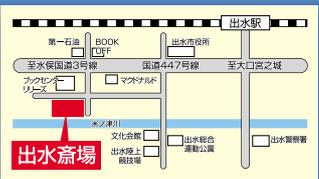
株式会社 **泉公益社**

■お葬式に関するお問い合わせ・ご相談・事前相談は

0120-164-900
 365日・24時間受付

大型駐車場
 完備!!
 (300台収容)

出水市緑町40-45 FAX62-7626



【企業・団体割引】 ●NTTグループ ●JP日本郵政グループ ●全国税理士会 ●九州電力グループ ●マルイグループ ●県職員生協

色々な歩行支援用具 (★介護保険対象)

私にフィットするのは、どれかしら?

「カイクスウィング」は、ご高齢者の健康維持のために
 さまざまな介護予防商品を取り揃えております。(配達も可能)

介護用品館 いずみ
 〒890-0405
 鹿児島県出水市高尾野町
 下水流字西永城2119-12
 TEL 0996-64-2034
 FAX 0996-64-2035

福祉用具レンタル・販売・住宅改修・
 介護保険のご相談なら

株式会社 **カイクスウィング** フリーダイヤル **0120-015-019**

家族の安心を守り 家計の負担を減らす

県民共済

ご加入のお手続きは、地域の普及員または、鹿児島銀行の窓口経由で!

お問い合わせ先 鹿児島県民共済生活協同組合 鹿児島市鴨池新町21番3号 ☎099-214-5666

お誕生おめでとう
ごめい福を
お祈りします

(出生児)
溝上道翔 (亮・晃子) (保護者)
古賀奈 (慎司・郁代) (祐也・法子) (宣宏)
石原信 (祐也・法子) (宣宏)
丸下好々愛 (秀樹・政子) (伸彦・真紀) (和彦・美耶) (耕明) (隼人・昌美) (英征・理香) (慎太郎・希) (大椿・やよい) (洋暢)
今中ひかり (浩千奈美) (恒平・真澄) (菓太・鮎美) (一光・美紀) (正信) (光裕) (茂雄・奈美) (雅幸) (丞・恵) (元一) (克男) (剛・留美) (健人・愛) (功・智子) (大作・美穂)
油三才町 陽奈詩 (大・作・美穂)

福田将聖 (征也) (洋樹・久美) (聖・磨梨)
吉田光太郎 (洋樹・久美) (聖・磨梨)
宮脇絆 (聖・磨梨)
(11月3日～12月1日届け出分)

ごめい福を
お祈りします

(死亡者×年齢×住所)
椎木稔 (71) 梶が丘団地
柿ノ迫キミ (90) 梶が丘団地
市末ユキ子 (88) 千本付
道添フサ (92) 中里
鈴木幹雄 (60) 上水流
市川登志子 (62) 荒崎・出水
中川研一 (58) 下餅井
中川潔 (97) 八坊
福本キクノ (94) 宇都野々
工藤スミ (94) 広瀬
高木巖 (81) 古浜
川添八之進 (75) 平松東
福永チエ子 (77) 中里
平藪末芳 (77) 地蔵
高野良美 (71) 地蔵
中原栄二 (60) 君名川
郡山茂太郎 (92) 莊上
川崎ミユキ (76) 鹿島
石内正徳 (79) 小松
片山半藏 (77) 前田
田中宏 (83) 上水
元島武志 (58) 鹿島
山内悟 (83) 新蔵中

片角シズコ (86) 下山
今村正春 (75) 加治屋町
吉井修 (49) 沖田
川原正吉 (88) 政所
山口トミエ (82) 日添
田中悦子 (91) 広瀬
本川英二 (65) 上町住宅
末永貴 (59) 山下
山下八ツ (91) 夫繫出
榎丸友治 (96) 帆木ノ上
尾崎タキヨ (89) 築港
土屋メグミ (90) 今村住宅
眞崎信子 (91) 西之口
新山モヨ (95) 六月田中
橋野カツノ (90) 切通
小山幸行 (94) 尾野島浜
小山澄男 (70) 上屋
大丸澄男 (70) 上屋
(11月3日～12月1日届け出分)

ご寄付ありがとうございました

香典返し寄付 敬称略
鈴木日出子(上水流)
柿ノ迫正知星が丘団地)
市川勝郎荒崎・出水)
中川マセ(八坊)
福本重夫宇都野々)
高木アサエ(古浜)
市末優(千本付)
川添峯(平松東)
園田勘七(青木原)

一般寄付
野田女子高等学校食物科
ないがあつてんきばろう実行委員会
以上市社会福祉協議会へ
お誕生、ごめい福、ご寄付欄への掲載に不都合のある方は届け出の際にお知らせいただくか、本庁企画政策課までご連絡ください。



ツルの恩返し便を
全国に発送!!
今年で16回目となる、ツルの恩返し便の出発式が、12月4日、実行委員会・山床憲次会長(主催)で行われました。この事業は、実行委員会が販売する本市の特産品を贈った方・受け取った方を、ツルの里会員に認定し、ツル展望所やクレインパークに無料で入館できるほか、市内の協力飲食店・ホテル等で特別サービスの特典を受けることができますというものです。
また、ツルおよび渡来地保護のために売り上げの一部を鹿児島県ツル保護会に寄付しています。
同11日には、第2便も発送され、合計で1千226個の恩返し便が全国へ発送されました。

平成22年度

出水共同高等職業訓練校訓練生を募集します

募集訓練科

訓練課程	訓練科目	訓練期間	出校日
普通訓練	木造建築科	2年	年間66日
短期訓練	情報初級コース	62時間	各週土曜日
	情報応用コース		
	2級土木施工管理技士科	44時間(8日間)	9~10月(予定)

入校資格

高校卒業以上および同等の学力があると認められた者
雇用保険の加入者、または労災保険の特別加入者

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、出水共同高等職業訓練校に提出してください(申込用紙は本庁商工労政課、高尾野支所産業建設課、野田支所産業建設課にもあります。)

訓練生の特典

修了時、技能士補の称号が与えられます。
技能検定の受験資格に係る実務の経験年数が短縮されます。
二級の技能検定を受けるとき、学科試験が免除されます。
終了後、1年~3年で職業訓練指導員試験の受験資格が与えられます。

授業料

普通訓練.....月額5,000円、1期20,000円、年間60,000円
短期訓練.....10,000円(8日間)

申込期限 3月10日(水)

問い合わせ先

出水共同高等職業訓練校
出水市野田町下名5279番地(☎/FAX: 84-2451)

1月の主な行事

- 1日(金)▶出水市ツル観察センター早朝開館(午前7時・市ツル観察センター)
- 5日(火)▶成人式(午前10時40分記念写真撮影・午前11時30分式典・市文化会館)
- 10日(日)▶消防出初め式(午前8時40分・市多目的広場~広瀬河原)
▶サンデーサイエンス(午後2時・クレインパークいずみ) 17日(同)
- 17日(日)▶ツルのねぐらを見よう!ウォーキング大会(午前9時15分開会・市内一円)
- 21日(木)▶「横山幸雄ピアノリサイタル」(午後6時30分開演・市音楽ホール)
- 31日(日)▶第23回県地区対抗女子駅伝競走大会(午前10時スタート・霧島市)

休日当番歯科医・当番薬局

- 1月 1日
- 太田歯科クリニック 歯科 ☎84-4700 仲町(野田)
いずみ調剤薬局 ☎68-5822 表郷東
フタヤ薬局 ☎67-5253 六月田中
- 1月 2日
- 塩山歯科医院 歯科 ☎62-2634 中町(出水)
D・M・L五万石薬局 ☎63-8800 野添(出水)
- 1月 3日
- 塩山歯科医院 歯科 ☎62-2634 中町(出水)
かしま薬局 ☎63-3970 鹿島
- 1月10日
- つばさ歯科医院 歯科 ☎62-8519 花立西
エンジェル薬局 ☎65-7637 天神(出水)
さくら薬局 ☎63-7700 向江
- 1月11日
- スマイル歯科医院 歯科 ☎75-3300(阿久根市)
しもずる薬局 ☎64-2211 下山
かりん薬局 ☎64-1400 向江
- 1月17日
- 水野歯科医院 ☎82-0064 柴引
こがね薬局 ☎64-1132 沖田
- 1月24日
- おてき歯科医院 歯科 ☎63-0393 八幡(出水)
あすか薬局 ☎63-7322 鹿島
あじさい薬局 ☎67-2055 六月田下
- 1月31日
- 宮園歯科医院 ☎73-3222(阿久根市)
いまがま調剤薬局 ☎65-7550 今釜西

歯科医院診療時間 午前8時~正午
変更になることがあります。
出水消防署(☎630119)にお問い合わせください。

世帯数と人口

(12月1日現在:住民基本台帳)

世帯数	2万4,193(-4)
人口	5万6,691(-7)
男	2万6,519(±0)
女	3万1,72(±7)
出生	39
死亡	46
転入	93
転出	93

()内は前月比

3年生は卒業証書に使用！



市立大川内中学校で、12月9日、恒例の手すき和紙作りがありました。

同校では、平成2年に郷土学習の一環として手すき和紙作りを開始。

生徒らは、全工程を自分たちの手でやり遂げようと、11月初旬から、地元の元和紙職人出口義信さん(さぎやな)に指導していただき原料となるカジを切り出して皮をはぐなど、前準備をしていました。

平成5年からは、3年生の作った和紙を卒業証書として使用し、生徒たちにもいい記念になると喜ばれています。

クレインパーク 自然だより 45



写真の真っ黒い実は、「モクヨンミ」。モクヨの木、正確にはムクロジという植物の実です。ムクロジは高さ15〜20メートルにもなる大木で、山地に生えています。果実は直径約2センチメートルで、水でぬらすと石けんのように泡が出てきます。果実の中には黒い種子が一個入

『今月の問題』

冬が旬の白菜。
原産地はどこ？

- A 中国
- B 韓国
- C 日本

☆答えはホームページ来月号で(先月号の答えは、Cのかぼちゃでした。)

つています。昔はムクロジの木が庭にもよくあって、子供たちがその実ではねつきをして遊んでいた話を先日伺いました。ムクロジの実に穴をあけ、そこにニワトリの羽を3〜4枚差し込んでねを作り、板切れで羽子板を作って遊んでいたそうです。今は、写真のように絵を描いて飾りにして楽しむ人もいます。

出水歴史民俗資料館 特別展



出水歴史民俗資料館では、平成21年度特別展『三十六歌仙絵扁額の世界』を開催します。

出水市の指定文化財となっている愛宕神社三十六歌仙絵扁額の中で修復作業の終わったものを中心に展示します。

そのほかにも歌仙絵に関する解説や写真等をパネルにて展示する予定です。この機会にぜひご覧ください。

- 期 間 1月9日～2月28日(45日間)
- 場 所 出水歴史民俗資料館 企画展示コーナー
- 入 場 料 無 料
- 開 館 時 間 火～金 9:00～18:00
土、日、祝日 9:00～17:00
- 休 館 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)
- お 問 合 せ 先 出水歴史民俗資料館(☎63-0256)

発行 出水市 編集 政策経営部企画政策課
出水市役所(本庁) 〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-63-0680
高尾野支所 〒899-0492 鹿児島県出水市高尾野町大久保7番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-82-2399
野田支所 〒899-0502 鹿児島県出水市野田町下名7035番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-84-2078
ホームページアドレス <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>
電子メールアドレス info_izm@city.izumi.kagoshima.jp

携帯電話用ページ <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/i/>

